

米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送 ヘリコプターの部品落下に関する意見書

去る6月4日午後3時35分ごろ、浦添市立浦西中学校の部活動中のテニスコートに、米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターのブレードテープの一部（約20センチ×15センチ、約20グラム）が落下した。同ブレードテープは、ゴム製の保護テープで、仮に部品が違えば、大惨事につながる可能性があっただけに、生徒や県民の衝撃は大きく、日常的に学校・保育園・住宅地上空を飛行する米軍機の高い危険性に脅かされている。

普天間基地所属の同型機は、2017年12月に宜野湾市の普天間第2小学校の運動場に窓を落下させるなど、部品落下や事故が相次いでいる。

今回の部品落下は、全国の米軍専用施設の約7割が集中し、人口密集地域での飛行や訓練が続けられている沖縄では、これまで米軍や日米両政府が「安全対策」や「再発防止策」を講じてきたものの、結果的にその実効性は乏しく、事故・事件が繰り返されていることをあらためて浮き彫りにしており、不安と脅威の中での生活を強いられている市民・県民の憤りと怒りは頂点に達している。

本市議会は、事故・事件のたびに、米軍や日米両政府に繰り返し嚴重に抗議及び要請を行ってきたが、事故・事件が後を絶たない現状は、県民の生命と安全を脅かす異常な状態であり、断じて許せるものではない。

よって、本市議会は、市民と県民の生命と財産を守る立場から、普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの部品落下に対し、激しい怒りをこめて嚴重に抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 事故の徹底した原因究明と安全対策が確立するまで当該機の飛行を停止すること。
- 2 学校・保育園・病院など人口密集地域での飛行訓練を中止し、抜本的な再発防止策を直ちに講ずること。
- 3 危険性除去のため、普天間基地の閉鎖、早期返還を行うこと。
- 4 基地の過重負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を行うこと。
- 5 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年（2019年）6月7日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長